



政策会議 議事概要

開催日	令和5年11月20日	場所	市役所本庁舎 4階会議室																																																												
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長																																																														
議題	学校給食費の改定について																																																														
総合計画での位置付け	基本目標 2. 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち 基本方針 ⑤子どもが健やかに育つまちづくり 基本施策 【17】学校教育の充実																																																														
総合戦略での位置付け	【産み育てる】少子化対策																																																														
現状	①県下トップクラスの安価な給食費 ②地産地消推進事業による食材費の一部を市が負担。また、第3子以降学校給食費免除免除制度による子育て世代への支援 ③物価高騰による財源不足 ④令和4年度より各種会議において給食費改定の必要性を説明																																																														
課題	①令和6年度以降、新たな財源（恒久的な）が見込めない状況で、現状の学校給食の「質」を維持することが困難となっている。 ②国の臨時交付金等が活用できたとしても、児童・生徒のみで教職員等は対象外である。 ③物価高騰により、保護者の経済的負担が増大している。																																																														
決定事項	① 改定の必要性は理解するが、保護者等の経済的負担が増している中で、急激な負担増は避けるべきといった意見が複数あることから、小中学校は県平均を上限として、千種高校は現状の食材費相当額となるよう、学校給食費を次のとおり改定する。（令和6年4月1日施行） ■学校給食費改定案（宍粟市学校給食費条例施行規則） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">校 種</th> <th colspan="2">給食1食当たりの額</th> <th colspan="2">月 額</th> </tr> <tr> <th>牛乳あり</th> <th>牛乳なし</th> <th>牛乳あり</th> <th>牛乳なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>現 行</td> <td>220 円</td> <td>168 円</td> <td>3,800 円</td> <td>2,900 円</td> </tr> <tr> <td>県 平 均</td> <td>250 円</td> <td>190 円</td> <td>4,200 円</td> <td>3,200 円</td> </tr> <tr> <td>改 定 案</td> <td>250 円</td> <td>190 円</td> <td>4,200 円</td> <td>3,200 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>現 行</td> <td>240 円</td> <td>188 円</td> <td>4,100 円</td> <td>3,200 円</td> </tr> <tr> <td>県 平 均</td> <td>300 円</td> <td>240 円</td> <td>5,100 円</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td>改 定 案</td> <td>300 円</td> <td>240 円</td> <td>5,100 円</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">千種高校</td> <td>現 行</td> <td>290 円</td> <td>230 円</td> <td>4,800 円</td> <td>3,800 円</td> </tr> <tr> <td>県平均相当額</td> <td>330 円</td> <td>270 円</td> <td>5,400 円</td> <td>4,400 円</td> </tr> <tr> <td>改 定 案</td> <td>345 円</td> <td>280 円</td> <td>5,700 円</td> <td>4,600 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> ※学校職員はそれぞれの校種と同額、学校給食センター職員は中学校と同額 ※高校は、学年によって食数が異なるため、3年間23ヶ月を按分した月額 </p>					校 種		給食1食当たりの額		月 額		牛乳あり	牛乳なし	牛乳あり	牛乳なし	小学校	現 行	220 円	168 円	3,800 円	2,900 円	県 平 均	250 円	190 円	4,200 円	3,200 円	改 定 案	250 円	190 円	4,200 円	3,200 円	中学校	現 行	240 円	188 円	4,100 円	3,200 円	県 平 均	300 円	240 円	5,100 円	4,000 円	改 定 案	300 円	240 円	5,100 円	4,000 円	千種高校	現 行	290 円	230 円	4,800 円	3,800 円	県平均相当額	330 円	270 円	5,400 円	4,400 円	改 定 案	345 円	280 円	5,700 円	4,600 円
校 種		給食1食当たりの額		月 額																																																											
		牛乳あり	牛乳なし	牛乳あり	牛乳なし																																																										
小学校	現 行	220 円	168 円	3,800 円	2,900 円																																																										
	県 平 均	250 円	190 円	4,200 円	3,200 円																																																										
	改 定 案	250 円	190 円	4,200 円	3,200 円																																																										
中学校	現 行	240 円	188 円	4,100 円	3,200 円																																																										
	県 平 均	300 円	240 円	5,100 円	4,000 円																																																										
	改 定 案	300 円	240 円	5,100 円	4,000 円																																																										
千種高校	現 行	290 円	230 円	4,800 円	3,800 円																																																										
	県平均相当額	330 円	270 円	5,400 円	4,400 円																																																										
	改 定 案	345 円	280 円	5,700 円	4,600 円																																																										

【様式②】

- ② ただし、今般の物価高騰により保護者等の経済的負担が増していることから、令和6年度の児童・生徒分に限り、給食費の負担軽減支援を行う。
- ③ 負担軽減支援は減免により行う。減免額は、小中学校は改定額と現行額の差額、千種高校は現行額と県平均相当額の差額とする。

■令和6年度高校給食費（減免後の額）

校 種	給食1食当たりの額		月 額	
	牛乳あり	牛乳なし	牛乳あり	牛乳なし
小学校	220 円	168 円	3,800 円	2,900 円
中学校	240 円	188 円	4,100 円	3,200 円
千種高校	305 円	240 円	5,100 円	4,000 円

※上記は生徒分とし、教職員等については改定案どおりとする。

決定事項